

かとうき桜子

区政レポート

2021年新春号



メールマガジン

発行中!

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102
電話 03-3978-4154 FAX03-3978-4158
HP <http://www.sakurako-nerima.com/>
メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp



コロナ禍において生きづらさを抱えた人への生活サポートが求められている

行政への相談は増えていないというけれど…

コロナウイルスの影響でステイホームが求められる中、DVや虐待の深刻化が懸念されます。ところが、秋の議会で質問した段階では、練馬区の男女共同参画センターで把握している相談件数はむしろ前年より減少している状況にあるとのこと。困っていても相談できない状況にある人も多いのかもしれない。

私は議員の活動とは別に、住まいの相談を受ける活動もしていますが、今年度は「家族の暴力から逃れるために住まいを新しく探したい」というご相談も多く受けています。行政の相談件数が増加が見られないのは、いまだ困りごとが潜在化しているほかに、困っている人のニーズに答えられないサポート体制が不十分なせいもあるかもしれません。

シエルトターの使い勝手に課題あり

家族からの暴力の被害があった場合、緊急一時保護をするシエルトターがあり、そこでは心理面のケア、生活を再スタートさせるためのケアが受けられます。

しかし、シエルトターに入所している間は加害者に追跡されることを防ぐため、携帯電話の使用禁止、外出の制限がされている施設も多いです。

特に、携帯電話があるのが当たり前の社会で育ってきた若い世代の人の場合、携帯電話が使えないのではシエルトターは選択できないといっても過言ではないと思います。

支援の選択肢の脆弱さ

シエルトターが選択できなくなれば、ほかにも公的で緊急的な住まいのサポートはないので、ホテル、ネットカフェ、無料低額宿泊所などを利用するしかなくなります。それでは住環境も不安定で、心身のケアなどもできない状態になってしまいます。不自由を我慢するか、なにもサポートがないか、ではあまりにも極端です。

また、このような脆弱な体制でもサポートがあるのは女性だけで、男性の場合はもっと不十分です。それは、女性への支援がそもそも売春防止法、DV防止法でなされているからです。男性はそれらの支援から漏れてしまいがちなのです。

また、女性への支援も、古くからの制度を使って行なっているから、現在の社会的課題に合わない部分が出てくるのです。

家族から離れたいと考える人は、追跡されて身体的暴力がふるわれるケースばかりではないので、もっと多様な支援の選択肢が考えられるべきではないでしょうか。

国レベルでの見直しも重要

国ではこうした課題を「婦人保護事業の運営面での見直し」として、民間支援団体への委託なども含めて柔軟に対応すること、携帯電話の使用制限の見直しなどについて2019年度に方針を出しています。(詳細は「婦人保護事業の運用面における見直し方針について」というタイトルでインターネットで見ることができます。)

コロナの影響で生活面での先の見直しも立たない今こそ、より一層、柔軟な支援体制が求められると議会で指摘しました。

2020年秋の区議会では一般質問、補正予算、2019年度決算の質疑をしました。以下に、私が質問したテーマをご紹介します。これらの一部はこの区政レポートで詳細をご紹介しますが、ご紹介しきれなかったものは私のブログにすべて載せておりますので、ぜひご覧ください。

一般質問

① 介護保険

来年度からの介護保険事業計画の検討状況。特に要支援の人の実態把握の必要性を指摘。有料老人ホームへの入居者のニーズ把握と実態調査の必要性を指摘。小規模多機能事業への支援の必要性、特別養護老人ホームの設置の方向性について。コロナ禍における介護の必要な人や高齢の人への対応。医療との連携体制の強化について。

② 障害者制度

障害者制度も来年度から改定される。その中で、障害の重い人や体調が不安定な人も働きやすい環境づくりをすべきと指摘。相談支援事業所の対応状況。谷原フレンドの夕焼けふれあい事業の対象年齢が12歳以上から15歳以上へと変更したのはなぜか。

③ コロナ禍における文化芸術施策

緊急事態宣言明けからの美術館等では、ど

④ テニスコートの利用のしかた

のような感染防止対策の工夫をしてきたか。学芸員実習の実習生受け入れの状況は。ホールの利用状況と、今後の財政的な工夫は。

⑤ 生活保護

コロナ禍における生活保護の相談・申請状況。生活保護を利用している人への健康支援を進めるべき。

補正予算

福祉施設でのコロナ感染防止対策への支援

2019年度決算

○サポートが必要な女性への支援体制の充実を求める。○婚外子差別の解消を。○再生可能エネルギー施策の充実を。○現在の社会状況に合った勤労福祉施策を。○生活保護申請時の貸付制度の透明性の確保を。○駅ホームドアの設置箇所の増加を。○交通安全啓発の工夫が必要。○このような状況下だからこそ、より一層の不登校へのきめ細かな対応を。○コロナ禍における学童クラブの体制は。○ケアプラン点検の状況。○要支援シヨートステイの現状。○介護関係の会議のオンライン化の進捗状況。○コロナ禍でも手話通訳の派遣・養成が滞らない体制づくり。

コロナウイルスの介護サービスへの影響

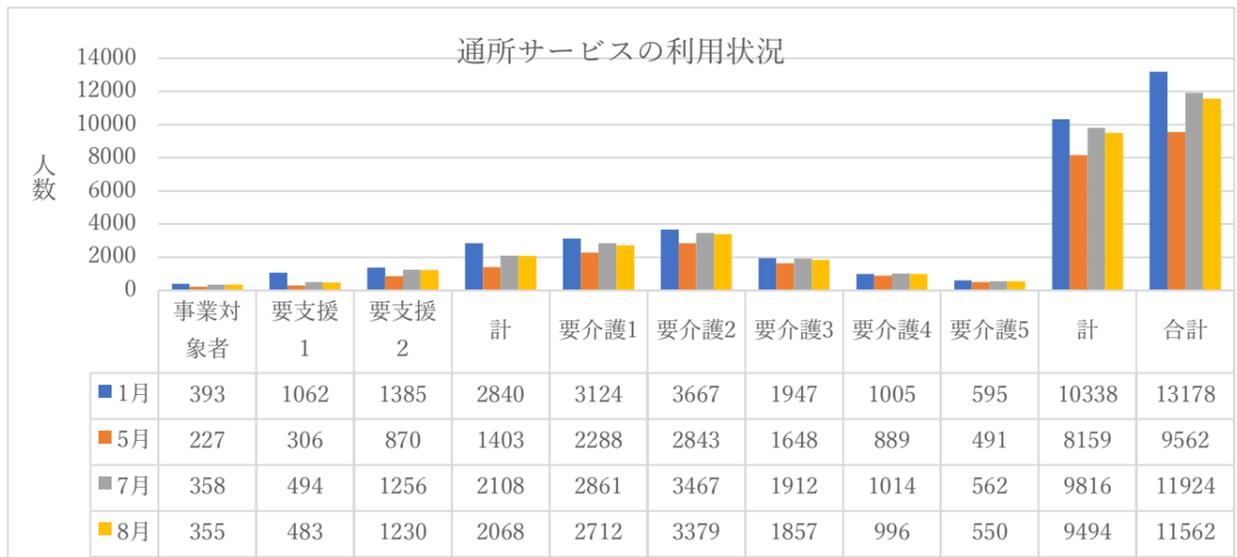
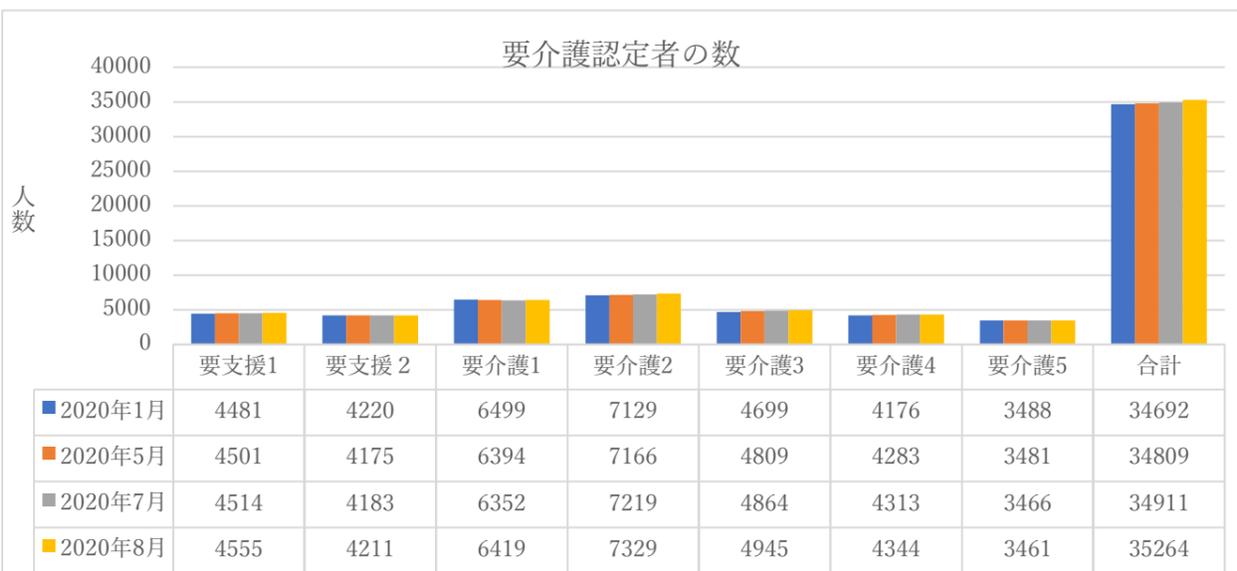
新型コロナウイルスは私たちの普段の生活に影を落としています。

介護サービスの利用状況にも影響を与えています。高齢者が長期間にわたり社会参加をしないことによる悪影響も懸念されます。

コロナの影響による介護サービス利用者数の変化

議会では特に、緊急事態宣言下にあった5月の状況を取り上げましたが、今回の区政レポートでは、この記事を書いている段階での最新の統計である8月利用分までを比較できるようにしています。コロナが問題になる前の1月、緊急事態宣言下の5月、少し落ち着いた7月、再び感染が増えた8月の比較です。

左の図の上の表は、要介護認定を受けている人の数の推移です。どの月もあまり大きな変化はなく、微増している状況です。コロナの影響があっても、要介護認定を受けている人は減っていないことがわかります。



一方、下の図は通所サービスの利用状況の推移です。(認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護、通所介護、通所リハビリ、総合事業の通所型サービスの合計)

コロナ禍での通所事業所の状況

要介護認定を受けている人が少なくなったわけではないのに、特に5月は大幅に利用が減っていることが分かります。感染リスクを減らすために介護サービスを自粛したことが推測されます。中でも要介護2より要介護認定が低い人ほど、利用自粛が多いことが分かります。

紙面に限りがあるため他のサービスのご紹介ができませんが、短期入所についても大幅に利用が減少していて、ヘルパーなどの訪問サービスも通所や短期入所ほどではないものの利用減少傾向でした。福祉用具のレンタルについては増加傾向です。

つまり、外に出かける、外の人と触れる介護サービスを自粛し、手すりや介護用ベッド等の福祉用具を有効活用してステイホームする人が多かったです。

たとえられます。

現在、第3波といわれる状況の中では、介護・医療関係においても感染者が発生する状況が続いています。高齢者ほど気を付けなければなりません。一方で家に閉じこもりの状態が長期間継続することは、コロナではない体調不良に悩まされる懸念もあります。

障害があったり介護が必要で、ふだんは通所施設に通っている人が、コロナ感染を懸念して通所を自粛した場合、通所施設のスタッフが訪問したり電話で状況の確認をするなど一定の要件のもと、介護報酬を請求できるという特例があります。しかし、施設側としては、個々に特別に対応する体制をとれなかったり、報酬も通常と比べれば減額されてしまっている面があります。一方利用する側にとってみれば、自粛で休んでいるのにもかかわらず電話で安否確認をするだけで利用料金が取られるのは納得がいかないという思いを持って当然だろうと思います。緊急的な対応としてやむを得ない部分もあったと思います。例えば自粛中の利用者負担分は行政が支援するなどの方法も考えられたのではないのでしょうか。今後に向けた、区としての体制整備が求められます。

かとうぎ桜子 プロフィール

- 1980年生まれ。現在、40歳です。27歳から区議会議員になって、現在4期目です。
- 桐朋女子という、自由な校風の中学・高校を卒業しました。こどもの頃から猫が好きで、今も3匹の保護猫を飼っています。キジトラ、サバトラ、黒猫。
- 慶応義塾大学文学部では国文学を勉強していましたが、人間関係を調整する仕事に関心を持ち、大学4年の夏休みにホームヘルパー2級の資格を取得しました。
- もっと深く福祉のことを知りたいと、大学卒業後に夜間の上智社会福祉専門学校に入学し、昼間はヘルパーや福祉関係の事務の仕事をしてながら、2005年に社会福祉士を取得。
- NPOで介護の仕事をしたのですが、制度的な課題を感じ、介護保険など制度運用の改善と地域で人の生活をささえるしくみを作りたいと、2007年の区議会議員選挙に初挑戦し、当選しました。
- 議員になってすぐ、区立保育園の民営化問題で当事者が置き去りとなって施策が進められていることに疑問を感じ、立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科にて、民営化問題と市民参加について研究しました。
- 2012年、検診で子宮頸がんが見つかり治療しました。
- 2014年、東日本大震災の被災地の応援の活動で知り合った夫と結婚。
- 2018年、シェアハウスと地域の拠点であるウイズタイムハウスを大泉学園町4丁目にオープン
- 2019年、福祉と連携した旅行サービスとNPO等の支援活動をする「桜こみち株式会社」設立
- 2020年、介護福祉士を取得しました。
- ヘルパーや相談員の仕事も続けています。現場の実践を政策に活かすとりくみを今後も続けていきます。
- 議員になって以来、朝の駅で区政レポートの配布をしていましたが、コロナが落ち着くまで休止中です。

